

# 回覧板に掲載する広告を募集します。

市内の自治会で使用する回覧板（約3年使用）を2,000部作成します。これに伴い、回覧板に掲載する広告を募集します。

- 発行部数：2,000部（市内全域に配布） ■使用期間：おおむね3年
- 発行年月：令和5年5月予定
- 募集期間：令和5年1月4日～（先着順）
- 寸法・掲載料：

1枠 (100mm × 50mm)	66,000円(税込)
2枠縦 (100mm × 105mm)	126,500円( // )
2枠横 (205mm × 50mm)	126,500円( // )
4枠 (205mm × 105mm)	220,000円( // )
表紙枠 (205mm × 50mm)	250,000円( // )

申 委託業者 (有)サイシン広告 ☎0494(24)3995  
 問 大網白里市区長会事務局(地域づくり課) ☎0475(70)0342



**環境クリーンセンターの工事に伴い、金属ごみ・粗大ごみ排出抑制のご協力をお願いします**

1月28日(土)から2月12日(日)まで、東金市外三市町環境クリーンセンターの粗大ごみ処理施設は、工事のため稼働を停止します。

期間中は、粗大ごみ・金属ごみの処理を停止することから、環境クリーンセンターへの金属類・粗大ごみの自己搬入を極力控えるようご協力をお願いします。

東金市外三市町清掃組合 務課 ☎0475(55)9132  
 東金市外三市町清掃組合 務課 ☎0475(55)9141  
 地域づくり課環境対策班 ☎0475(70)0386

## 動物虐待は犯罪です

市内で農薬等の毒物が混入された猫餌の散布を疑う事案が発生しています。猫等の動物をみだりに殺すこと、傷付けることは犯罪行為であり、最大で5年の懲役または500万円の罰金に処されます。いかなる理由があっても絶対にしてはいけません。

問 地域づくり課環境対策班

☎0475(70)0386



## 資源再生利用促進奨励金制度

ごみの減量や資源の再生利用を促進するため、新聞・雑誌・ダンボール・雑がみ・アルミ缶などの資源ごみをPTA、区、自治会等の団体で回収して、業者に引き取ってもらった場合、市から奨励金として3円/kgを交付しています。資源は再生利用しましょう。

問 地域づくり課環境対策班  
 ☎0475(70)0386



## 違法な不用品回収業者にご注意ください

「ご家庭で不用となった家電製品や家具類を無料で回収します」などと記載したチラシを配布したり、軽トラックを配布したり、排出者として回収する業者が見受けられます。家庭から出たごみを回収するには市の一般廃棄物収集運搬業者が必要で、無許可の業者による回収は違法です。また、古物商や産業廃棄物の許可では回収できません。違法業者に回収を依頼すると、高額な料金を請求されたり、不法投棄などの不正処理につながり、排出者として自治会等の団体で回収して、業者に引き取ってもらった場合、市から奨励金として3円/kgを交付しています。資源は再生利用しましょう。

**山武郡市広域行政組合 令和5〜7年度入札参加資格審査申請**

令和5〜7年度に山武郡市広域行政組合が発注する建設工事、製造の請負、調査・測量・設計等の業務委託および物品購入等について、競争入札に参加を希望する方は、次の期間に入札参加資格審査申請を行ってください。

申請手続き等の詳細は、広域行政組合のホームページをご覧ください。

▼受付期間 1月23日(月)〜2月3日(金)必着  
 提出は原則「郵送」とし、

東金市東岩崎1-17  
 山武郡市広域行政組合企画財政課  
 ☎0475(54)0252  
<https://www.sanbukouki-chiba.jp>

## こちらは消費生活センターです！

### 家庭用フィットネス器具 楽そうに見えても身体に負担

〈事例1〉足を置くだけで、振動により足腰の筋肉が鍛えられるという運動器具を通信販売で購入した。使用したところ、10分も経たず頭が痛くなり気分も悪くなった。

〈事例2〉テレビショッピングで通電して筋肉に刺激を与える運動器具を購入したが足首が痛くなるなど体調が悪くなった。説明書を読むと、糖尿病など持病がある人は使用しないようにとあり、私には糖尿病があるため使えない商品だった。

#### 〈ひとことアドバイス〉

足を置くだけで振動や電氣的刺激で足腰の筋肉が鍛えられる、という家庭用フィットネス器具を通信販売などでよく目にしますが、楽そうに見えても、身体に負担が掛かることを理解しましょう。健康状態や既往症などを考慮し、購入を慎重に判断することが大切です。

テレビショッピングなどの通信販売や店舗購入では、クーリング・オフができません。不明な点は購入前に販売店などに必ず確認しましょう。

間違った使い方により体調を崩すこともあります。取扱説明書をよく読み、正しく使用してください。

体調に合わせて無理の無い程度に使用し、異常を感じたらすぐに使用をやめ、体調不良が続くときは医療機関を受診しましょう。

(参考資料：国民生活センター見守り新鮮情報第433号)

#### ◆市消費生活センター

- ▶相談日時=祝日、年末年始を除く(月)・(火)・(水)・(金)10時~12時、13時~16時
- ▶会場=中央公民館1階相談室
- ▶相談電話=☎0475(70)0344

問 地域づくり課市民協働推進班  
 ☎0475(70)0342

## 男女共同参画だより~おとう飯(はん)を始めてみませんか~

日本の6歳未満の子どもの持つ夫の週平均1日当たりの家事・育児関連時間は、平成23年時点で67分と欧米諸国と比べて短い状況にあります。

こうした状況を踏まえ、内閣府男女共同参画局では、子育て世代の男性の家事・育児等において、料理への参画促進を目的とした「おとう飯」始めようキャンペーンを実施しています。

これまで料理をしていない男性の料理に対するハードルを下げることで、家事・育児に参画しやすくすることを目的に、簡単で手間をかけず多少の見た目が悪くともおいしい料理を作ってみようという取り組みで

す。内閣府男女共同参画局のホームページには、これまでの取組や、全国各地のおとう飯レシピが紹介されています。

市では、平成29年度に市長が「おとう飯サポーター」となり、啓発活動を行っています。今年度は市内の各小中学校自慢の給食レシピをおとう飯として作ってもらい、写真や感想を募集するイベントを開催しています。市ホームページにレシピと申込用紙を掲載しており、募集の締め切りは1月12日までですので、この機会にぜひチャレンジしてください。

問 地域づくり課市民協働推進班  
 ☎0475(70)0342